

大阪労働局発表
令和5年12月4日(月)

【照会先】
大阪労働局職業安定部訓練課
(電話) 06-4790-6241

認定職業訓練実施奨励金を不正に受給した 訓練実施機関の公表について

今般、下記の訓練実施機関について、認定職業訓練実施奨励金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

訓練実施機関	名称	小野システムズ 合同会社
	代表者氏名	代表社員 小野 遼
訓練実施施設	名称	パソなめ 堺筋本町校
	所在地	大阪市中央区北久宝寺町2-2-13 マエダ本社ビル
不正受給の概要	奨励金名	認定職業訓練実施基本奨励金
	金額 (返還状況)	22,630,000円 (返還計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年11月24日
	内容	認定職業訓練基本奨励金の申請書類の一つである受講状況を記録する書類(受講時間管理簿)に虚偽の記載を行い、当該奨励金を不正に受給したものの。